

◎議 事 日 程（第5号）

平成26年9月26日（金曜日）午前10時00分 開議

- 日程第1 常任委員長報告
- 日程第2 特別委員長報告
- 日程第3 議案第39号 愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第4 議案第40号 愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第5 議案第41号 愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第6 議案第42号 愛西市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について
- 日程第7 議案第43号 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律及び母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 日程第8 議案第44号 愛西市佐屋西児童館の指定管理者の指定について
- 日程第9 議案第45号 愛西市市江児童館の指定管理者の指定について
- 日程第10 議案第46号 愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」、愛西市佐屋デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第11 議案第47号 愛西市佐織老人福祉センター、愛西市佐織デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第12 議案第48号 平成26年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第13 議案第49号 平成26年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第50号 平成26年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第15 議案第51号 平成26年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第16 認定第1号 平成25年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第2号 平成25年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 認定第3号 平成25年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 認定第4号 平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第20 認定第5号 平成25年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第21 認定第6号 平成25年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第22 認定第7号 平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第23 認定第8号 平成25年度愛西市水道事業会計決算の認定について

日程第24 意見書案第3号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について

日程第25 意見書案第4号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について

日程第26 意見書案第5号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出席議員（20名）

1番	大野 則男 君	2番	山岡 幹雄 君
3番	石崎 たか子 君	4番	加藤 敏彦 君
5番	八木 一 君	6番	大宮 吉満 君
7番	近藤 武 君	8番	神田 康史 君
9番	杉村 義仁 君	10番	島田 浩 君
11番	河合 克平 君	12番	真野 和久 君
13番	吉川 三津子 君	14番	鬼頭 勝治 君
15番	大島 一郎 君	16番	鷲野 聰明 君
17番	堀田 清 君	18番	大島 功 君
19番	竹村 仁司 君	20番	高松 幸雄 君

◎欠席議員（なし）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永 貴章 君	副市長	鈴木 睦 君
教育長	加藤 良邦 君	会計管理者兼 会計室長	水谷 勇 君
総務部長	石原 光 君	企画部長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 清和 君	教育部長	五島 直和 君
市民生活部長	永田 和美 君	上下水道部長	飯谷 幸良 君
消防長	小塚 良紀 君	福祉部長	小澤 直樹 君
監査委員	戸谷 會治 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部 秀三	議事課長	佐藤 敏彦
--------	-------	------	-------

書 記 山 田 宗 一

書 記 服 部 陽 介

午前10時00分 開議

○議長（鬼頭勝治君）

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日、追加議案が提出されたため、開会前に議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（大島 功君）

それでは、議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として意見書案第3号、意見書案第4号、意見書案第5号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定いたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

日程第1・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託しました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いいたします。

最初に、総務委員長から報告をお願いいたします。

○総務委員長（鷲野聰明君）

おはようございます。

総務委員会の結果を報告いたします。

総務委員会は、9月16日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第48号：平成26年度愛西市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑で、消防団員定数と欠員数の状況は、また地区別の欠員数はの質問に対し、定数385名のうち欠員数は10名ある。地区別には、佐屋地区120名のうち7名の欠員、立田地区80名のうち1名欠員、八開地区80名のうち2名欠員、佐織地区は100名のうち欠員なしという答弁でした。

また、今年3月の退団者数と退職報償金の対象者数はの質問には、今年3月の退団者数は74名、そのうち34名が退職報償金の対象者で、退職報償金額は793万9,000円となるという答弁で

した。

採決に入り、議案第48号の当委員会に付託を受けました部分につきましては、全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

**○議長（鬼頭勝治君）**

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

次に、文教福祉委員長、報告をお願いいたします。

**○文教福祉委員長（大島一郎君）**

おはようございます。

それでは、文教福祉委員会の結果を報告いたします。

文教福祉委員会は、9月17日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを配付していただいておりますように、議案第39号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、主な質疑で、特定教育・保育施設に対して支払う給付費はどのようなようになるのかの質問では、国により基準額が決められますが、現状の単価より下回ることはないと考えているという答弁でした。また、保育料はどのようなようになるのかの質問では、所得税の階層区分から市民税の階層区分に変更されるが、平成27年度は初年度であるため、ほぼ変わらないように設定していきたい。年次以降に保育料の見直しを検討していくという答弁でした。採決の結果、議案第39号は賛成多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第40号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、主な質疑で、家庭的保育事業等が認可されたときに、保育の安全性は大丈夫かの質問では、保育の安全性を考えて、設備及び運営の基準を定めているという答弁でした。また、職員の資格は、保育士及び同等の資格とあるが、同等とはどのような資格かの質問では、保健師、看護師を考えているという答弁でした。採決の結果、議案第40号は賛成多数で原案どおり可決されました。

議案第41号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については、主な質疑で、専用区画は一時的に不足してもよいかの質問では、専用区画は児童1人につき1.65平方メートル以上を確保するよう定数を定めていきたいという答弁でした。また、40人を大きく超える児童数となった場合どうするのかの質問では、大きく超える場合は2つの単位に分割し、それぞれ支援員及び補助員を配置するという答弁でした。採決の結果、議案第41号は全員賛成で原案どおり可決されました。

次に、議案第42号：愛西市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定については、質疑の中で、歯と口腔の健康づくり事業を実施してきた評価はどのようなのかの質問では、各種の検診事業等により子供の虫歯が減少してきたが、近年は横ばい傾向にある。成人の歯の本数は減少してきて

いるという答弁でした。採決の結果、議案第42号は全員賛成で原案どおり可決されました。

次に、議案第43号：中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律及び母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定については、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案どおり可決されました。

議案第44号：愛西市佐屋西児童館の指定管理者の指定については、主な質疑で、佐屋西児童館で働いている職員はどのようになるかの質問では、市職員は人事異動で対応し、臨時職員は希望により指定管理者で対応してもらうよう話をしていくという答弁でした。また、子ども・子育て支援計画の策定中に、どうして指定管理者とするのかの質問では、人件費削減や公共施設の見直し等を考慮し、民間でできることは民間にお願いしていくという答弁でした。採決の結果、議案第44号は賛成多数で原案どおり可決されました。

議案第45号：愛西市市江児童館の指定管理者の指定については、反対意見として、時期尚早という意見がありましたが、質疑もなく、採決の結果、賛成多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第46号：愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」、愛西市佐屋デイサービスセンターの指定管理者の指定については、主な質疑で、老人福祉センターとデイサービスセンターの共用部分はあるのかの質問では、建屋が分離されているので、共同部分はないという答弁でした。また、指定管理料はどのような積算見直しをしたのかの質問では、デイサービス事業に関する部分を指定管理料から除いたという答弁でした。採決の結果、議案第46号は賛成多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第47号：愛西市佐織老人福祉センター、愛西市佐織デイサービスセンターの指定管理者の指定については、主な質疑で、老人福祉センターとデイサービスセンターの共用部分はあるか、また共用部分の指定管理料はどのように積算しているのかの質問では、玄関、廊下、ロビーなどの共用部分がある。共用部分を面積案分して経費を積算したという答弁でした。採決の結果、議案第47号は賛成多数で原案どおり可決されました。

次に、議案第48号：平成26年度愛西市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託になりました部分については、質疑の中で、水痘及び高齢者肺炎球菌感染症の個別予防接種の対象者はの質問では、水痘の予防接種対象者は、1歳から4歳までの子供で2,031人。高齢者肺炎球菌感染症の予防接種対象者は、65歳から100歳までの5歳ごとの年齢と100歳以上の高齢者で4,021人となるという答弁でした。採決の結果、議案第48号は全員賛成で原案どおり可決されました。

議案第49号：平成26年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案どおり可決されました。

議案第50号：平成26年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、質疑の後、採決の結果、全員賛成で原案どおり可決されました。

次に、当委員会に送付されました陳情について審議いたしました。

陳情第3号：定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情、陳情第5号：国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情、陳情第6

号：愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情、以上3つの陳情を審査しました結果、いずれも全員賛成で採択とされました。後ほど、委員会としてこの陳情書に関する意見書（案）を提出させていただきますので、御審議いただけますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、報告を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

最後に、経済建設委員長、報告をお願いいたします。

○経済建設委員長（八木 一君）

それでは、経済建設委員会の結果を報告いたします。

経済建設委員会は、9月18日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますように、議案第48号：平成26年度愛西市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑で、埋蔵文化財調査は、どれぐらいの深さまで掘るのかの質問では、浅いところで1メートルほど、深いところで2メートルほど掘って調査するという答弁がありました。また、道路用地を購入する場所はどの質問には、佐屋小学校前の道路用地と大井町地内愛厚ホーム前の道路用地の2筆ですという答弁でした。採決の結果、議案第48号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号：平成26年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、質疑の中で、公共下水道事業の接続率はどの質問では、3月末の接続率は、佐屋地区が55.37%、佐織地区が52.87%、全体で54.22%となっているという答弁でした。採決の結果、議案第51号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

以上、報告を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

〔挙手する者なし〕

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・特別委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第2・特別委員長報告を行います。

認定第1号から認定第8号の決算につきましては、決算特別委員会において審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告を

お願いいたします。

決算特別委員長、報告をお願いいたします。

○決算特別委員長（堀田 清君）

それでは、決算特別委員会の結果を報告いたします。

決算特別委員会は、9月22日午前10時から市役所委員会室において、正・副議長にも御出席をいただきまして開催をいたしました。

当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました結果、お手元に委員会審査報告書の写しを御配付していただいておりますので、認定第1号：平成25年度愛西市一般会計歳入歳出決算につきましては、まず、総務委員会所管の関係につきましてはの主な質疑は、コミュニティFM放送運営事業では、課題に対して市町村の連絡協議会はどのような調整をしているのかの質問に対して、会議では、電波が入らないことについて改善するよう要望した。また、年度末には、決算書類等の審査を行っているという答弁でした。また、災害用の備蓄品のアレルギー対策はの質問に対し、アルファ米の中にアレルギー対策のワカメ御飯等も準備をしているという答弁でした。

次に、文教福祉委員会所管の関係につきましてはの主な質疑は、災害時要援護者登録確認事業で登録者の人数はの質問に対し、平成25年度6月30日現在の状況は、要支援者7,622名のうち支援を要すると回答をもらっているのは5,660名であり、そのうち支援がない人は3,983名であるという答弁でした。また、正規の保育士が減少しているということについての評価はの質問に対し、保育士を計画的に採用する方針を立てているという答弁でした。永和小学校の備品購入費に金額が載っていない理由はの質問に対し、永和小学校への個人的な寄附が3,000万円あったため、この年は要望がなかったという答弁でした。

次に、経済建設委員会所管の関係につきましてはの主な質疑は、畜産業者が減っていると思うが現状はの質問では、畜産業者は養豚が7件、養鶏が2件、牛が7件の計16件であり、年々減少傾向であるという答弁でした。また、農地・水保全管理支払事業の共同活動と向上活動のそれぞれの活動はの質問では、共同活動の主な活動は、水路の草刈り、泥上げ、施設の点検がある。向上活動は水路の改修であるという答弁でした。

認定第1号の採決に入り、採決の結果、賛成多数で認定第1号は認定をされました。

次に、認定第2号：平成25年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定については、本格的に計上されていたのは平成25年度までだと思うが、精算の状況はの質問では、資金に関しては繰り越したものの、公共事業整備基金に積み立てていくという答弁でした。反対討論として、土地開発基金が現実と違った状況で決算が終了しているので反対をするという御意見がありました。採決の結果、認定第2号は賛成多数で認定をされました。

次に、認定第3号：平成25年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、滞納世帯数と金額は年々ふえているのかの質問では、滞納額は、平成23年度4億9,378万3,434円、24年度4億8,198万9,868円、25年度4億6,290万4,132円であり、世帯数は、平成23年度1,167世帯、24年度1,151世帯、25年度1,052世帯となっており、年々少なくなっているという

答弁でした。採決の結果、認定第3号は賛成多数で認定をされました。

次に、認定第4号：平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑もなく、採決の結果、賛成多数で認定をされました。

次に、認定第5号：平成25年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、愛西おでかけサロンは委託事業なのか補助事業なのかの質問では、委託で行っているという答弁でした。採決の結果、認定第5号は賛成多数で認定をされました。

次に、認定第6号：平成25年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定については、農業集落排水事業及びコミュニティ・プラント事業、公共下水道施設管理事業の業務委託は、愛西市委託業務監督及び検査要領に基づき実施をしているかとの質問では、業者等の報告で確認をしており、完了検査の内容を精査して実施しているという答弁でありました。続きまして、採決の結果、認定第6号は全員賛成で認定をされました。

次に、認定第7号：平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、平成27年度に向けて下水処理構想をつくっていくのかの質問では、つくっていくという答弁でした。採決の結果、認定第7号は賛成多数で認定をされました。

次に、認定第8号：平成25年度愛西市水道事業会計決算の認定については、関係する委託業務について愛西市委託業務監督及び検査要領に基づき実施をしているのかの質問では、施設の管理上の委託業務については、要領にのっとって完了届が出た後に、検査員が完了検査をして執行しているという答弁でした、採決の結果、認定第8号は賛成多数で認定をされました。

以上、報告を終わります。

○議長（鬼頭勝治君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、特別委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第39号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第3・議案第39号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

議案第39号の愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について、反対の立場で討論に参加します。

質疑を通じて、既存する保育園については今までと何ら変わらない、そのようなことではありません。そして、児童福祉法の24条の1項の規定については、いつまで続くかわからない、

国の動向を見ていきますという回答でもありました。市の保育に対する公的な責任を将来にわたって後退させる可能性がある本条例案については反対をする次第です。

また、子ども・子育て支援制度については、従来は親の収入によって保育に格差が生じるということではなかったのですが、新制度には上乘せ基準ですとか、実費負担など保育料が違って、親の収入によって保育の格差が生じることが予想されます。そして、価格競争が予想され、運営費の大半を占める人件費の圧縮のため、職員の非正規化が進む可能性も考えられます。この非正規化がこれから一層進む状況の中で、専門的な保育の状況が低下をし、保育の質が悪くなる可能性が考えられるところであります。

以上の点で、本条例案に反対をいたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に、賛成討論の発言を許します。

13番・吉川三津子議員、どうぞ。

○13番（吉川三津子君）

議案第39号につきまして、賛成の立場で討論いたします。

この条例は、子ども・子育て支援法に基づいて、子育て支援や保育、幼児教育などに関して国の制度が変わることにより制定が必要になったものです。国で決められた従うべき基準と、地域の現状とニーズに合った運用ができるように参酌すべき基準に分けられていますが、愛西においては国の基準に従うと、そのまま国の基準が使われる条例になっており、本来ならば地域に合った基準を設けるべきと考えますが、制定を急がねばならないことと、現在、愛西市では子ども・子育て会議で十分に議論が重ねられている最中であり、今後、実情に合わせて改正をしていく旨が議会の中で確認できましたし、保育料におきましても今回は値上げを見送る旨が確認できましたので、賛成といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第39号を採決いたします。

議案第39号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第40号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第4・議案第40号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定め

る条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

議案第40号：愛西市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、反対の立場で討論をいたします。

この家庭的事業については、家庭的保育者ということで保育士にかわる保育を可能としており、保育の質的な低下をもたらす可能性が考えられる状況でございます。また、安全面についても不安が残っておる状況です。

今、国基準に対してこの条例制定の提案がされておりますが、その国の基準に上乘せをし、保育の質的向上を図るべきであり、同条例には反対をいたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第40号を採決いたします。

議案第40号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第41号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第5・議案第41号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

通告に従い、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

議案第41号の愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制

定について、賛成の立場で討論に参加をいたします。

今までは、ガイドラインの国の基準ということで学童保育、放課後子ども事業を行っていた状況でありましたが、この内容が条例化されることによって、より確実な放課後育成事業が進むのではないかということでは評価ができる内容ではあります。そして、放課後の支援員の具体的な資格要件が明らかになった状況もあり、また設備基準等も設けられております。その中で、今も討議をされている放課後児童健全育成事業がより一層発展する、より一層充実するということを願ひまして、今回、賛成討論といたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第41号を採決いたします。

議案第41号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第42号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第6・議案第42号：愛西市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第42号を採決いたします。

議案第42号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第43号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第7・議案第43号：中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律及び母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第43号を採決いたします。

議案第43号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第43号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第44号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第8・議案第44号：愛西市佐屋西児童館の指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

議案第44号：愛西市佐屋西児童館の指定管理者の指定についてに対し、反対の立場で討論に参加いたします。

子ども・子育て支援法による子ども・子育て支援事業のうち、放課後児童健全育成事業の事業計画は、まだ現在愛西市で作成中であります。また、政府は放課後子ども総合プランによる計画を今打ち出し、そのプランによると、学校の空き教室を利用した学童保育の実施の方向も出てきた状況でもあります。また、指定管理に伴い、従前の職員の方の雇用不安は解消されていない状況であります。このような状況の中で、今まで直営であった学童保育、児童館を指定管理するということは、時期尚早であると考えます。

また、指定管理の指定をされる業者について云々ということではなく、この地域の標準的な水準を示していくためにも、直営の運営を継続することを求め、指定管理に反対をいたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、13番・吉川三津子議員、どうぞ。

○13番（吉川三津子君）

議案第44号について、反対の立場で討論いたします。45号も同様の内容で反対でございますが、こちらの44号のほうで反対討論をさせていただきます。

佐屋西児童館、市江児童館は、長年直営で運営されてきました。しかし、私は指定管理者制度そのものに反対するものではありません。

愛西市では、子ども・子育て会議で、今後の児童館のあり方も議論中であり、今年度末に向けて愛西市の子ども・子育て支援事業計画が策定されようとしているときです。こんなときに、4年もの指定管理者制度に踏み切るべきではありません。

また、市長は公共施設の再配置に意欲的です。私も応援しております。さらに、国からも公共施設の見直し計画を策定せよとの方針が示されています。そして、さらに3年間で介護制度の見直しによりサービスづくりもしていかなければなりません。よって、児童館の複合施設化も、今後大きな課題になってきます。今、この時期に指定管理者制度を導入することは、時期尚早ですので反対といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第44号を採決いたします。

議案第44号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第44号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第45号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第9・議案第45号：愛西市市江児童館の指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

議案第45号：愛西市市江児童館の指定管理者の指定についてに反対の立場で討論に参加をいたします。

44号の佐屋西児童館の指定管理に反対する理由と同じではございますが、市江児童館については、市内で小学校に一番離れたという児童館であり、政府の放課後子ども総合プランにも空き教室を利用した学童保育の実施という方向が出ております。そういった中では、44号とあわせて45号においても時期尚早である、そのように思い、反対の立場で討論に参加をいたします。よろしく申し上げます。

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第45号を採決いたします。

議案第45号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第45号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第46号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第10・議案第46号：愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」、愛西市佐屋デイサービスセンターの指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）

議案第46号：愛西市佐屋老人福祉センター「湯の花の里」、愛西市佐屋デイサービスセンターの指定管理者の指定についてに反対の立場で討論を行います。

本来、福祉事業は自治体の重要な仕事であると考えます。直営であるべきではないか、そのように考える次第でございます。指定管理を行うことによって、より矛盾が明らかになってきたのではないのでしょうか。特に、デイサービス事業は介護保険にかかわること、また老人福祉センター事業は老人福祉法により無料で行われている事業です。2つの異なった事業を指定管理とすることに無理が生じているのではないのでしょうか。

また、公募しているのに、今回1団体のみ申請では、競争による効果というのも弱まっているのではないか、そのように考える次第です。

事業の経費削減によって、また雇用の不安定化やサービスの低下ということも招きかねない、そのように考える次第です。

以上の点で、本来福祉事業として直営が基本であると主張し、指定管理には反対をさせてい

たきます。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、13番・吉川三津子議員、どうぞ。

○13番（吉川三津子君）

議案第46号につきまして、反対の立場で討論いたします。

私は、指定管理者制度については、反対の立場ではありません。しかし、この佐屋老人福祉センター及び佐屋デイサービスセンターの指定管理者制度導入については、大変問題がありますので反対討論いたします。

民営の介護事業所は、みずからの資金で施設を建て、維持管理費もみずから工面し、経営をしています。しかし、佐屋老人福祉センター及びデイサービスセンターにおいては、市から管理費を出し、つまり持参金つきで施設を貸す状況にあります。指定管理者制度を導入しているにもかかわらず、施設内で市としての事業は実施されておられません。これでは、民間事業所との公平性を欠くものです。

また、市長は公共施設の再配置に意欲的です。さらに、国からの公共施設の見直し計画を作成せよとの方針が示されており、今、この時期に5年もの指定管理者制度を導入することは、これらの目的を達成する上で適切ではありません。よって、反対をいたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第46号を採決いたします。

議案第46号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第46号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第47号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第11・議案第47号：愛西市佐織老人福祉センター、愛西市佐織デイサービスセンターの指定管理者の指定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

11番・河合克平議員、どうぞ。

○11番（河合克平君）



議案第47号：愛西市佐織老人福祉センター、愛西市佐織デイサービスセンターの指定管理者の指定について、反対の討論をいたします。

46号の指定管理の反対の内容の理由と同じではございます。そういった点では、この福祉事業につきましては直営が基本であるということを主張いたしまして、指定管理には反対であります。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

なければ、次に、賛成討論の発言を許します。

13番・吉川三津子議員、どうぞ。

○13番（吉川三津子君）

議案第47号につきまして、賛成の立場で討論いたします。

議案第46号同様、民間との公平性において、そしてまた施設の今後の統廃合について問題がありますが、指定期間が2年であり、公共施設の再配置等の面からも軌道修正がきく期間であると判断いたしましたので、賛成といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第47号を採決いたします。

議案第47号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第47号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第48号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第12・議案第48号：平成26年度愛西市一般会計補正予算（第3号）についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

13番・吉川三津子議員、どうぞ。

○13番（吉川三津子君）

議案第48号：平成26年度愛西市一般会計補正予算（第3号）について、反対の立場で討論いたします。

私は、統合庁舎改修及び建設には、一貫して課題であるとして反対をしております。この議案には、統合庁舎に関する道路用地購入費等が含まれていますし、かつて周辺道路整備費も含めた統合庁舎総事業費について質問した折には、これ以上新たな工事はないとの説明を受けています。こうした面からも、この一般会計補正予算を認めることができませんので、反対とい

たします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第48号を採決いたします。

議案第48号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、議案第48号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第13・議案第49号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第13・議案第49号：平成26年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第49号を採決いたします。

議案第49号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第49号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第50号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第14・議案第50号：平成26年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第50号を採決いたします。

議案第50号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第50号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第15・議案第51号（討論・採決）

##### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第15・議案第51号：平成26年度愛西市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第51号を採決いたします。

議案第51号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第51号は原案のとおり可決決定といたします。

ここで休憩をとります。再開は11時10分といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

##### ○議長（鬼頭勝治君）

休憩を解き、再開をいたします。

◎日程第16・認定第1号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第16・認定第1号：平成25年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、12番・真野和久議員、どうぞ。

○12番（真野和久君）

それでは、平成25年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

平成25年度の一般会計決算についてですが、25年度は約209億円もの大きな予算となりました。その要因の一つは、やはり庁舎建設に伴う費用であります。25年度に関しては、安全対策、あるいは防災対策での学校校舎のガラス飛散防止フィルムの対策や耐震改修費の増額、また通学路のカラー舗装などこうしたもの、あるいは児童クラブ室の増設事業など評価できる点もあります。

しかし、大きな問題として、まず1つは庁舎の統合事業の問題です。50億円を超える庁舎統合事業に関しては、やはり、こうした無駄をやめてほしいという市民の声がたくさんありました。と同時に、市民説明会をやってほしいという声もありましたが、そうしたことに対して一切応えない今の市政は、大変大きな問題だと考えます。また、この25年度から親水公園などのスポーツ施設の指定管理も始まりました。こうした市が持っているスポーツ施設に関しては、市が責任を持って愛西市の市民の皆さんのスポーツ振興を図っていくことが基本だと考えます。

以上のような点から、この決算について反対といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、13番・吉川三津子議員、どうぞ。

○13番（吉川三津子君）

認定第1号：平成25年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

子供の虐待問題、発達障害の問題など、他の自治体に比べ、頑張っている事業もたくさんあります。しかし、私の一番の反対の理由は、統合には賛成ですが、過大な統合庁舎建設改修事業が反対の一番の大きな理由です。公共施設の再配置を進めなければ、市民の皆さんの福祉を守ることはできません。それは市長の公約であり、私も大いに賛成し、応援する部分です。しかしながら、庁舎建設は市長の公約と矛盾しており過大です。また、あらゆるニーズに応える仕組みづくりのための子ども・子育てニーズ調査で、放課後子ども教室の利用規模が多いにも関わらず廃止を決めたのも問題です。そして、立田などの福祉センターにおいても、市としての事業や目的を示さず、持参金つきで施設を貸与するのも問題です。ごみの収集運搬委託料については区域を変えるなど、まだまだ検討の余地があります。総合斎苑においては、セレモニーホールの利用が微増しているものの、利用率が低い状況です。防災情報発信の目的として導

入したFMななみも、有益に使われているとは言えません。

こうした課題は、本会議や決算特別委員会で明らかになりましたので、次年度予算づくりで十分見直しをされることを要望として、反対討論とさせていただきます。

**○議長（鬼頭勝治君）**

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に、賛成討論の発言を許します。

最初に、16番・鷺野聰明議員、どうぞ。

**○16番（鷺野聰明君）**

認定第1号について、賛成討論をさせていただきます。

平成25年度の我が国の状況は、企業の業績や国民の消費動向が上向くなど景気回復の要素が出てきたところですが、景気の実感の一部の企業や地域にとどまり、完全には取り戻していない状況であります。昨年度の当初予算は、骨格予算として義務的経費、緊急性や持続性のある予算が生まれ、スタートいたしました。

歳入においては、主財源である市税の収入は、平成24年度に比べ6億9,811万円ほど増額となっております。自主財源確保については鋭意努力されていると思いますが、税負担の公平性、受益者負担の原則に基づき、厳正に取り扱われるとともに、徹底した収納努力を行い、積極的な財源確保に努めていただきたいと思います。また、市債については、前年より伸びていますが、これは、将来愛西市で生活する市民の皆様には応分の負担をしていただくのが相当であると判断される事業について、予算の平純化を図りながら市民サービスを充実させるためであると理解しております。中でも、今年度の交付税に元利償還金が歳入される臨時財政対策債を積極的に組み入れている状況から、決して市債依存型ではなく、むしろ市債活用型であると認識しております。

歳出につきましては、駐車場拡幅のための用地買収、排水路のつけかえ、放課後児童クラブを小学6年生にまで拡大することに伴い、8つの児童館、子育て支援センターの増築、また長年にわたった勝幡駅周辺事業が完了しました。それぞれが最大の市民サービスにつながるものと確信しています。

最後になりますが、今後も厳しい財政状況が想定されます。当局におかれましては、長期的な展望に立ち、効率、効果的な財政運営と財源の安定確保に積極的に取り組み、市民と協働し、市民の福祉の向上と活力あるまちづくりが推進されていくことを強く期待し、当決算の認定に賛成いたします。

**○議長（鬼頭勝治君）**

次に、10番・島田浩議員、どうぞ。

**○10番（島田 浩君）**

平成25年度愛西市一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論させていただきます。

平成25年度も、依然として厳しい財政状況が続いていました。この状況下において、本市の平成25年度一般会計決算は、歳入221億8,221万5,504円、歳出208億7,372万7,182円となり、前年比歳入で6%の増、歳出で3.2%の増となっており、単年度収支は黒字となっております。

歳入においては、その根幹となる市税は、歳入全体の32.5%を占める72億1,764万5,495円となり、普通交付税、特別交付税の地方交付税で全体の26.9%、国庫支出金で全体の10.7%、市債で全体の10%で構成されています。自主財源といたしましては、当年度の歳入決算に占める比率は41.2%で、前年度1.6ポイント下がっております。市債では、合併特例債5事業、緊急防災・減災事業債1事業と臨時財政対策債で前年より6億9,650万円の増となりました。

歳出において実施されました主な事業といたしまして、駐車場拡幅のための用地買収、排水路のつけかえ、小学校の校舎等のガラス飛散防止工事、防災備蓄整備事業や児童館、子育て支援センターの増設・改修など、市民の皆様方の日々の生活に関連し、望まれている事業でもあります。

以上、歳入におきましても年々厳しくなる状況であり、市といたしましても、より一層の独自の歳入確保を営利努力していただきますとともに、歳出につきましては、市全体の状況をよりよく把握していただき、限られた財源でできる限り市民の方に喜ばれるサービスの提供に努力していただき、持続可能な行政運営に努めていただくことをお願い申し上げ、賛成討論とさせていただきます。

**○議長（鬼頭勝治君）**

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第1号を採決いたします。

認定第1号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第1号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・認定第2号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第17・認定第2号：平成25年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

13番・吉川三津子議員、どうぞ。

○13番（吉川三津子君）

認定第2号：平成25年度愛西市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

平成18年の臨時議会で、合併前の4町村の土地開発基金残高の合計と合併当初の土地開発基

金の残高が合わないことを議会で取り上げました。そして、その後一般会計で買い戻しをせず
に道路などをつくることがされていたことも明らかにまいりました。この間、市におかれま
しては、公有財産台帳の整備などに取り組み、役割の終わった土地取得特別会計を終了する
ために努力されたことは、評価しております。

しかし、特別会計のもとになっている土地開発基金の土地部分には、行政財産と普通財産が
混在したままでするので認めるわけにはいきません。よって反対いたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第2号を採決いたします。

認定第2号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第2号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第18・認定第3号（討論・採決）**

**○議長（鬼頭勝治君）**

次に、日程第18・認定第3号：平成25年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定  
についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

12番・真野和久議員、どうぞ。

**○12番（真野和久君）**

それでは、平成25年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算に対して、反対の討論を行  
います。

25年度の国民会計、国民健康保険に関してですが、愛西市においては、平成22年度に平均で  
22%、1世帯当たり3万5,000円の値上げを行いました。この中で、市民からは愛西市の国民  
健康保険税は大変高い、とても払えないという声をよく聞きます。国民健康保険税に関しては、  
根本的には国が本来2分の1の負担をせず、3分の1に削減をしていることが問題ではありま  
すが、しかし、現在の愛西市においても、やはりこの保険に加入されている被保険者の方にと  
っては、この負担は重過ぎるものになっています。国民健康保険は、従来のような、いわゆる  
自営業の方々がたくさん入って、それを支えているという構造よりは、現在では収入の少ない  
方や、まさに非正規の方、こうした方々がたくさん加入をされているのが現状であります。だ

からこそ、しっかりと市として国民健康保険を支えていく必要があります。

本愛西市は、一般会計からの繰り入れも減らしています。その点からも、愛西市は一般会計からの繰り入れも含めた国民健康保険を支えるべきだということを考えまして、反対といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に、賛成討論の発言を許します。

13番・吉川三津子議員、どうぞ。

○13番（吉川三津子君）

認定第3号：平成25年度愛西市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

医療費の削減により国保会計がやや改善され、基金の毎年の積み立てのめども見えてきたとの答弁がありました。また、近いうちに値上げもないというような答弁もこの議会でありました。よって、これらが確認できましたので、賛成といたしますが、今までこういった医療費の削減については市の努力もあったかと思えます。しかし、低所得者世帯での滞納が多いことが明らかになり、医療を受けたくても受けられないことが、この医療費ダウンにつながっているのではないかと心配されるところです。

次年度予算におかれましては、こうした点にも着眼し、市民の健康を守ることをお願いし、賛成討論とさせていただきます。

○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、認定第3号を採決いたします。

認定第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第3号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・認定第4号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第19・認定第4号：平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

12番・真野和久議員、どうぞ。

○12番（真野和久君）

それでは、平成25年度愛西市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

後期高齢者医療制度というのは、75歳以上という年齢で、国民を国民健康保険や、あるいは健康保険から分離してつくられた医療制度です。この中では、従来の国保や健保になかった医療の制限や、また扶養家族から離され、また年金から天引きされる、また減免制度も認められないなど、保険者にとっても大変重い負担にもなっています。

こうした後期高齢者医療制度に関しては、我々としては認めることができません。こうした以上の点から、この後期高齢者医療制度について、決算には反対を行います。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第4号を採決いたします。

認定第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第4号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第20・認定第5号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第20・認定第5号：平成25年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

12番・真野和久議員、どうぞ。

○12番（真野和久君）

それでは、平成25年度愛西市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

愛西市の介護保険に関しては、平成24年度から保険料が13%、平均6,000円の値上げが行われました。現在、基準額で年5万2,000円、月額にして4,350円、一番低い、いわゆる2分の1軽減の中の第1、第2段階でも月に2,175円、年額で2万6,100円という保険料を支払わなければなりません。

今、高齢者の中では介護保険や健康保険など、大変重い負担になっています。こうした負担と同時に、介護サービスにおいても、この間家事援助が短縮をされるなど、サービスの低下も

行われています。

今後、さらに介護保険に関しては、大きな改悪も行われようとしています。こうした中で、やはり愛西市として介護保険に関してもしっかりと愛西市が支援できるような制度へと変えていくことも必要になっています。

以上の点で、本決算に関して反対といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第5号を採決いたします。

認定第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数であります。よって、認定第5号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第21・認定第6号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第21・認定第6号：平成25年度愛西市農業集落排水事業等特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第6号を採決いたします。

認定第6号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、認定第6号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第22・認定第7号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第22・認定第7号：平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

最初に、12番・真野和久議員、どうぞ。

○12番（真野和久君）

それでは、平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対討論を行います。

愛西市の下水道事業に関しては、現在コミュニティ・プラントや農業集落排水、そしてこの公共下水道事業となっています。公共下水道事業に対しては、私たちはかねてから、いわゆる大型事業としてこの事業を進めていくのは、今後、将来にとっても大変愛西市として負担になっていくことを指摘しながら反対をしましてまいりました。

今のところ、公共下水道の供用が始まっているところでは、加入率等は順調に進んでいるということですが、一方で、こうした加入分担金などの重い負担や、また下水道の使用料についての重い負担などについての不満も市民から聞こえてきます。そして、今回の決算委員会での質疑の中でも明らかになったように、来年度は県へ汚水処理構想を市として提出をして、その中で区域変更等も検討するという答弁もありました。

現在、公共下水道に関しては補助金等も縮減され、また合併特例が適用されなくなった場合の補助の減額などの問題も今抱えている中で、やはり今の公共下水道事業に関しては、市としてしっかり見直しをしていく必要があると考えます。

以上の点で、この会計には反対をいたします。

○議長（鬼頭勝治君）

次に、13番・吉川三津子議員、どうぞ。

○13番（吉川三津子君）

認定第7号：平成25年度愛西市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場で討論いたします。

公共下水道事業につきましては、将来大きな借金返済に悩まされるということで、この事業には反対し、合併浄化槽で処理すべきということを一貫して訴えてまいりました。決算特別委員会では、将来、財政的に存続が困難になることから、汚水処理構想の見直しを県から求められているところであります。

こういったところから、将来負担のことも重視せず、安易に進めてきたことは問題でありますので反対といたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第7号を採決いたします。

認定第7号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第7号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第23・認定第8号（討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第23・認定第8号：平成25年度愛西市水道事業会計決算の認定についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

12番・真野和久議員、どうぞ。

○12番（真野和久君）

それでは、平成25年度愛西市水道事業会計決算の認定について、反対討論を行います。

愛西市の水道事業会計については、これまでもこの間の課題として、八開地区の10トン未満の水道料金が全国でも非常に高い料金となっている課題についての解決を求めてまいりました。また、愛西市の水道事業として、自己水を積極的に活用するような提案もしてまいりました。

平成25年度に関しては、これまで佐織地区の井戸の使用を縮減していくという中で、廃止がずうっとこれまで提案を考えられてきましたが、この件に関しては、防災対策の観点からも、自己水として水源を確保していくという方向に変わったことについては評価をしたいと思います。

しかし、八開地区の小規模の利用料金の問題、また八開地区と佐織地区の料金の統合の問題、今、統合も含めた水道事業の計画が進められていますが、現状の段階では、やはり賛成することはできません。

以上の点から反対をいたします。

○議長（鬼頭勝治君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、認定第8号を採決いたします。

認定第8号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、認定第8号は認定と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第24・意見書案第3号から日程第26・意見書案第5号まで（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（鬼頭勝治君）

次に、日程第24・意見書案第3号：定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について、日程第25・意見書案第4号：国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について、及び日程第26・意見書案第5号：愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書についてを会議規則第34条の規定により、一括議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○15番（大島一郎君）

それでは、意見書案第3号の提案説明をいたします。

意見書案第3号、愛西市議会議員・鬼頭勝治殿、文教福祉委員会委員長・大島一郎。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

定数改善計画の早期実施と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書（案）の内容につきましては、平成27年度の政府予算に当たり、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月26日、愛知県愛西市議会。提出先は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣宛てでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

次に、意見書案第4号の提案説明を行います。

意見書案第4号、愛西市議会議員・鬼頭勝治殿、文教福祉委員会委員長・大島一郎。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書について。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書（案）の内容につきましては、国の責務と私学の重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、あ

わせて私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立校等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図るよう強く要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月26日、愛知県愛西市議会。提出先、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣、総務大臣宛てでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

次に、意見書案第5号の提案説明を行います。

意見書案第5号、愛西市議会議長・鬼頭勝治殿、文教福祉委員会委員長・大島一郎。

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書について。

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書を愛西市議会会議規則第13条第2項の規定により提出するものであります。

意見書（案）の内容につきましては、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から税源措置のある国基準単価を土台に、学費と教育条件の公私格差を着実に是正できる施策を実施することを要望するものでございます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月26日、愛知県愛西市議会。提出先、愛知県知事宛てでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

次に、意見書案第3号、意見書案第4号、意見書案第5号の質疑は一括いたします。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

加藤敏彦議員。

#### ○4番（加藤敏彦君）

意見書案第3号につきまして、国の定数改善計画の状況はどうなっておるのか、わかれば伺いたいと思うんですが、わかりますでしょうか。

#### ○15番（大島一郎君）

特段、そういう意見はございませんでしたので、ちょっとわかりかねます。以上です。

#### ○議長（鬼頭勝治君）

他によろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

意見書案第3号、意見書案第4号、意見書案第5号につきましては、会議規則第36条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたします。

次に、意見書案第3号、意見書案第4号、意見書案第5号の討論は、一括いたします。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

加藤敏彦議員。

#### ○4番（加藤敏彦君）

それぞれの意見書案について討論をさせていただきます。一括でいいですね。

まず、意見書案第3号ですけれども、定数改善計画の策定・実施と義務教育費負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）ですけれども、文部科学省は、定数改善計画で、小学校全学年で35人学級、中学校全学年で35人学級を実現し、小学校1・2年生では30人学級の実現を示しております。そのために必要な教員が5万1,800人、しかし、生徒数の減少や定年退職による自然減が3万2,400人、実質1万9,400人の要員で実現できることを示しております。これは、今子供が抱える困難や教員の多忙を解決するためには必要なことであります。

また、義務教育費国庫負担の問題が述べられておりますが、日本の教育予算の水準がOECD、経済開発協力機構の中では最下位クラスであり、これらの国の平均の7割にも達していません。義務教育費国庫負担を2分の1に戻すことは、早急にすべきことであると考えます。

よって、意見書案第3号に賛成をいたします。

次に、意見書案第4号ですけれども、国の私学助成の拡充に関する意見書（案）の提出に対する賛成の討論ですが、日本の教育予算の水準がOECDの中では最下位クラス、平均7割にも達していません。そのため、日本はヨーロッパと比べ、教育条件が大きく立ちおけております。これは、財界がもっと教育予算を削れと圧力をかけ、歴代の政権がその言いなりになってきた結果であります。

今、圧倒的多数の教育関係者が、一致して教育予算の増額を求めています。財界の妨害をはねのけて、教育予算をOECDの平均を目指して計画的に引き上げ、日本の教育条件を抜本的に拡充することを日本共産党は求めています。

私学教育は、公教育の大切な一翼を担っております。公私間格差を是正し、私学の教育条件をきちっと保障するため、当面、経常費の2分の1の助成の早期実現や、授業料の直接補助や、施設助成の拡充が必要であります。特に、私立高校は入学金や施設整備費の重い負担があることに鑑みて、1つには全員の授業料部分の実質無償化、2つには入学金や施設整備費について年収500万未満世帯の全額無償化、また800万円未満世帯の半額支援を日本共産党は求めています。

以上の理由によって、この意見書案に賛成をいたします。

それから、意見書案第5号ですけれども、愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出を求める意見書（案）であります。これは意見書案第4号と同趣旨であります。特に

愛知県は財政力において、東京都に次いで第2位であります。しかし、教育予算は1人当たりで見ると最低クラスになっております。私学助成については、公私間格差を是正し、私学の教育条件をきちっと保障するため、早急に経常費経費の国基準単価との差額を埋めることを求めて、賛成の討論といたします。以上です。

○議長（鬼頭勝治君）

他に賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

なければ、これにて討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

採決は個々に行います。

最初に、意見書案第3号を採決いたします。

意見書案第3号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第3号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、意見書案第4号を採決いたします。

意見書案第4号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第4号は原案のとおり可決決定といたします。

次に、意見書案第5号を採決いたします。

意見書案第5号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、意見書案第5号は原案のとおり可決決定といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鬼頭勝治君）

以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に市長から発言を求められておりますので、許可をいたします。

○市長（日永貴章君）

議会閉会に当たりまして、一言お礼の挨拶を申し上げさせていただきます。

本定例会に上程いたしました多くの議案に対しまして、議案質疑などを通じ、御議論いただき、また各議案につきまして御議決をいただきまして、まことにありがとうございました。一般質問、そして議案質疑などを通じ、いただきました御意見、御提案などにつきましては、今後の市政運営に生かしていきたいと考えております。

さて、ことは、この地域に甚大な被害をもたらした伊勢湾台風から55年過ぎた年でございます。今議会におきましても、議員各位から防災・減災についての質問、御意見なども多くいただきました。我々といたしましては、もし、この地域にあのような巨大な台風が来た場合、迅速に市民の皆様方の生命を守る活動をしていかなければならない、そういった意味でも、今

後も取り組みを強めていきたいというふうに考えております。

そして、23日に桑名市で行われました木曾三川防災サミットのテーマも、まさしくその防災・減災についてであり、議員各位、並びに多くの市民の方々に御参加をいただきました。本当にありがとうございました。愛知県弥富市、三重県桑名市、木曾岬町、岐阜県海津市、そして愛西市が参加し、現状と今後の課題などを共有できる貴重な機会になったと思っております。その中でも、市民の主体性、そして各自治体のみでは限界があり、自治体間の連携が防災・減災上、大変重要であることなどが改めて確認・認識していただいたのではないかと思っております。特に、防災・減災に関心のある方々にとっては、大変有意義な内容であったと思います。今後も、あらゆる機会を通じ、他市のと情報交換、連携を密にしていきたいと思っております。

最後になりますが、季節も夏から秋へと変わってまいりました。市内では体育大会など、今後も各種イベント、行事も多く開催をされますので、議員各位におかれましては、積極的に御参加をしていただきたいというふうに思います。

皆様方におかれましては、体調管理に十分御留意をされ、それぞれの立場で御活躍されることを御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○議長（鬼頭勝治君）

これにて平成26年9月愛西市議会定例会を閉会といたします。

午前11時56分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会
議長

鬼頭勝治

会議録署名議員
第3番議員

石崎たか子

会議録署名議員
第4番議員

加藤敏彦